『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更案

区 分					
	現	行	変	更	案
運行開始日	令和元年10月1日		令和2年3月14日		
稲沢中央線利用料	片道 大人200円均一(小学生100円・障がい者は5割引) ※未就学児は、大人または小学生1人につき2人まで ※ 障がい者割引は、下記の手帳を提示いただいた場合 〈身体障害者及び知的障害者のかた〉 「身体障害者手帳」または「療育手帳」の旅客鉄道。かたは本人と介護者1名が5割引、第2種のかたはなる人と介護者2保健福祉手帳」の障害等級が1級、2編3級のかたは本人のみが5割引き ※ 複乗となる区間の利用は不可 ・ICカード「manaca」 (90分以内の乗継割引:名古屋鉄道80円、名鉄バス40所・定期乗車券(名鉄バス発行) 旅客が指定した2点間について、有効期間内の利用回なお通学定期については居所及び学校最寄り停留所と近期・1ヶ月9,130円、3ヶ月26,030円、6ヶ月49,310円通学:1ヶ月9,300円、3ヶ月20,810円、6ヶ月39,450円 ※小児は大人定期運賃を折半し10円単位に切り上げ、障がい者については上記運賃の3割引を10円単位に切り上げ、障がい者については上記運賃の3割引を10円単位に・乗継券(稲沢市発行) 発行当日に限り、1乗車無料とする ※稲沢中央線同士の乗り継ぎは不可とする ・コミュニティバス接続便の利用に伴う割引券(稲沢市発行発行当日に限り、1乗車100円割引する※往路・復路においてコミュニティバス接続便を利用す※料金を現金で支払う場合に限る ・団体運賃は名鉄バス㈱営業規則に準じる 【参考】 ・「バス無料乗車券」(稲沢市発行) 1枚につき、1名の利用料金を稲沢市が負担する	会に利用料金が割引 株式会社旅客運賃減額欄に第1種の 本人のみが5割引 扱のかたは本人と介護者1名が5割引、 円 小児半額) 数を定めない でする	※※ (内 ケ 円) ・ で	または「療育手帳」の旅客鉄道株式会社が1名が5割引、第2種のかたは本人のみが2組手帳」の障害等級が1級、2級のかたはかかが5割引き割用は不可。名古屋鉄道80円、名鉄バス40円 小児半行ので、有効期間内の利用回数を定めた。月26,030円、6ヶ月49,310円・月20,810円、6ヶ月39,450円・月20,810円単位に切り上げ、上記運賃の3割引を10円単位に四捨五入の13年間の数を定めない。16,000円、2ヶ月12,000円、3ヶ月18,000円、2ヶ月10,000円、3ヶ月15,000円・2ヶ月10,000円、3ヶ月15,000円・2ヶ月10,000円、3ヶ月15,000円・2ヶ月10,000円、3ヶ月15,000円・2ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月10,000円・3ヶ月15,000円・3ヶ月10円割引する。1覧規則に準じる	旅客運賃減額欄に第1種の (5割引 (本人と介護者1名が5割引 (額)